

第57回支部定期大会告示

東京土建一般労働組合多摩西部支部第57回定期大会を規約第20条により次の通り開催致します。

【とき】2022年4月17日(日)

【ところ】ホテルエミシア東京立川 (旧立川グランドホテル)

※代議員数は各分会から5人(分会長と準備委員は必須)

東京土建一般労働組合多摩西部支部 執行委員長 清水 政廣



発行所

東京土建一般労働組合

多摩西部支部

立川市栄町3-29-19

電話 042-535-3332 (代)

発行責任者 畑山 勝利

4000人支部実現に向け、確定申告相談の輪を広げましょう!



集団申告に向けた税金相談で来所した多くの相談者に、コロナ禍での仕事の状況などを聞き取るアンケートを実施

今年も2月より春一番拡大が始まりました。多くの仲間が確定申告相談を必要としています。声掛け活動の輪を広げ、新たな仲間と共に支部定期大会を4000人支部で迎えましょう!

申告相談へは分会別相談日をご確認頂きお間違えのないようにご来場お待ちしております。合わせて当日お持ち頂く物も事前にご確認、ご用意頂きますようお願い致します。また、最近コロナウイルスの感染拡大が再度広がり始めました。支部としても感染予防の徹底に引き続き努めさせていただきますが、ご来場いただく皆さんにも事前の体温測定や手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保など感染予防にご協力頂くようお願い致します。

《相談日にお持ちいただくもの》

- ① 確定申告書 (原本)
 - ※ 税務署からご自宅に届いているもの。届いていない場合は、当日お声かけ下さい。
- ② 各種控除証明書
- ③ 収入・経費のわかる資料
- ④ 所得計算書
 - ※ わかる範囲で記入して下さい。お持ちでなければ③で対応。
- ⑤ 印鑑 (認めてかまいません)
- ⑥ 前年の申告書の控え
 - ※ 初めてご相談の方は手元にあるだけお持ち下さい。

分会別確定申告相談日

	相談日	分会名
2月	1日(火)、14日(月)	青色
	2日(水)、3日(木)	富士見
	4日(金)	昭島中央
3月	7日(月)、9日(水)	玉川
	10日(木)、18日(金)	拝東一
	15日(火)、16日(水)、17日(木)	事業所・直属
	22日(火)、24日(木)	拝島
	25日(金)、28日(月)	砂川
3月	1日(火)、2日(水)	けやき
	3日(木)、4日(金)	高松
	7日(月)	国立
	9日(水)	立川南

日程変更は支部へ電話を

※支部事務所の駐車台数には限りがあります。相談日当日は公共機関のご利用をお願いします。

申告前には学習を! 確定申告対策・税金学習会 (1月13・14日に開催)



今年の申告学習会の様子

毎年確定申告相談が始まる前の1月に税金学習会を行っています。こちらの学習会では所得計算書にもとづいた経理・記帳の仕方や消費税対策、節税対策、税務署の調査対策などについて学習をしま

す。参加者の方には「所得計算書」「税金対策の手引き」「会計ソフト」を無料でお渡ししておりますので、是非また来年ご参加いただけるようお待ちしております。

重税反対総行動

集団申告に参加しよう!



庶民増税に反対し
納税者の権利を守るため
一緒に税務署に行きましょう

立川税務署は 3月11日(金)

※立川税務署管轄（立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）です。

新型コロナウイルス対策のため集会・デモ行進は中止します。

《**集団申告は行います**》

【**集合場所**】

税務署の受付テント前
(立川緑町公園)

【**開始時間**】

午前10時30分



東京土建国保組合の組合員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した組合員等の保険料免除の追加申請を受付します。

【**申請期限：2022年3月18日(金) 国保組合必着**】

- ① 主たる生計維持者（世帯主）が死亡または重篤な傷病を負った組合員
⇒保険料（2021年7月から8カ月分）を免除
- ② 建設産業の収入が2019年または2020年と比べて30%以上減少した組合員
⇒保険料（4カ月～8カ月分）を免除

【注】収入減少の主な原因が離職・転職等によるもので、新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合は対象になりません。

【注】すでに免除が決定されている組合員の方は、**免除期間を拡充します（申請不要）** また、収入が当初の見込みから更に減少したことにより、初回申請時から減少率が変わる場合は、再度申請することで変更できます。

※ご自身が免除の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、ご所属の支部または東京土建国保組合資格課にお問い合わせ下さい。なお、申請の窓口はご所属の支部になります。

土建国保加入者の方へ

《**対象期間が2022年3月31日まで延長されました**》

新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる方が療養のために仕事を休んだ時

新型コロナウイルス感染症手当金

があります

手当金を受けるための条件

1. 新型コロナウイルス感染症の療養のため仕事ができないこと

給与所得者 事業主の証明 / 医療機関の証明（受診していない場合は不要）が必要です。
※パート等で収入を受けている家族、青色・白色専従者も対象となります。

事業所得者 医療機関の証明が必要です。

2. 連続する3日を含み、4日以上仕事を休んでいること

2020年1月1日から2022年3月31日（2021年12月31日までのところを延長）で仕事ができなかった期間のうち、4日目以降で療養のために休んだ日の合計日数が支給対象になります。

3. 給与の支払いがない、またはその支払額が感染症手当より少ないこと（給与所得のみ）

給与等が支払われている場合でも、その差額が感染症手当より少ないときは、その差額が支給されます。

多摩西部支部
書記紹介

第3回

佐藤副主任書記



2007年1月5日に入職して早14年。勤務年数だけはベテランになってしまった佐藤英紀（サトウヒデキ）と申します。山梨県都留市で生まれ、祖父が建具屋を営んでいたこともあり、建設業を幼いころより身近に感じて育ってきたこともキッカケとなり、東京土建へ入職させて頂きました。

東京土建の様々な業務の中で、現在は組織部として、建設産業で働く方の東京土建への加入を促し、組合員皆さんの要望を聞き取り、より良い建設産業へ発展させていくことを中心に担当させていただいています。

仲間を増やすことを集中的に行っている拡大月間では、コロナ禍において「困った仲間を誰一人取り残さない」運動を引き続き継続し、コロナ禍で薄くなっていた仲間との対話を中心に、くらしや生活の相談を中心に、仕事・賃金・生活保障を守り、共に建設従事者の処遇改善と権利拡充を発展させていきます。ぜひ組合未加入の方を紹介して頂き、共に建設業界の発展に努めていきましょう！

仲間を増やすことを集中的に行っている拡大月間では、コロナ禍において「困った仲間を誰一人取り残さない」運動を引き続き継続し、コロナ禍で薄くなっていた仲間との対話を中心に、くらしや生活の相談を中心に、仕事・賃金・生活保障を守り、共に建設従事者の処遇改善と権利拡充を発展させていきます。ぜひ組合未加入の方を紹介して頂き、共に建設業界の発展に努めていきましょう！

専門部紹介 税金経営対策部とは？



税金経営対策部部長の鴫崎実です。

税金経営対策部とは、各種税金関係の相談対応や法人などの会社経営相談を行っています。

一昨年は新型コロナウイルス感染症の関係により税務調査の相談件数はありませんでしたが、緊急事態宣言が明けた昨年10月以降は調査の相談もあり、毎年行っている税務署交渉において事前通知の徹底などを要請してまいりました。

また、駅頭宣伝による宣伝行動や署名活動により、消費税5%への引き下げ運動やインボイス制度導入反対運動も行っています。

2023年10月より導入予定とされるインボイス制度は、消費税免税事業者にとって仕事や生活に大きな影響を及ぼす制度となっています。国税庁は2022年中のインボイス制度への影響を見て、可否について検討するとされています。

学習会も多く行っていく予定ですので、一緒に学習し、ともに導入中止へ向けた運動を行っていきましょう。



確定申告相談会の様子

事業復活支援金について（国からの支援金）

個人事業者＝最大50万円、中小法人＝最大250万円が給付されます！

申請期限1月31日(月)～5月31日(火)。事前確認の期限は5月26日(木)。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「対象月」の売上高が「基準期間」内の同じ月と比べて30%以上減少している中小企業や個人事業主、一人親方を対象とした給付金です。

【対象月】2021年11月から2022年3月のいずれかの月

【基準期間】①から③のいずれか

①2018年11月から2019年3月 ②2019年11月から2020年3月 ③2020年11月から2021年3月

【支給額】（最大給付額）

①売上減少30%以上：30万円

②売上減少50%以上：50万円

※法人については売上高によって給付金変動します。

組合員の皆様へのお願い

2月～3月上旬までは確定申告相談期間となりますので、ご相談は3月14日(月)以降からお願いします。

石綿特別教育

【日時】3月13日(日) 午前9時開始(受付開始8時半)
 【受講料金】4,500円
 【定員】45人
 【申込み方法】受講申請書に必要事項を記入・印鑑押印し、受講料と写真1枚(縦3cm×横2.5cm)を持参の上、支部事務所にお申込下さい。
 【会場】多摩西部支部会館(立川市栄町3-29-19)

フルハーネス特別教育

【日時】3月27日(日) 午前9時開始(受付開始8時半)
 【受講料金】8,000円
 【定員】45人
 【申込み方法】受講申請書に必要事項を記入・印鑑押印し、受講料と写真1枚(縦3cm×横2.5cm)を持参の上、支部事務所にお申込下さい。
 【会場】多摩西部支部会館(立川市栄町3-29-19)

2022年度日曜日特別健康診断

年度内1回は必ず健康診断(今年度は2022年4月～2023年3月末)

●6月12日(日)
 (メ切り5月27日(金)) ●胃のレントゲンあり
 会場：立川相互ふれあいクリニック

●9月11日(日)
 (メ切り8月26日(金))
 会場：立川相互ふれあいクリニック

●12月11日(日)
 (メ切り11月25日(金)) ●胃のレントゲンあり
 会場：立川相互ふれあいクリニック

●2023年2月26日(日)
 (メ切り2月10日(金))
 会場：立川相互ふれあいクリニック

- ★土建国保は『入院実質10割』給付!!(条件あり)
- ★休業補償もバッチリ!!
- ★予算要求ハガキを書いて土建国保をまもりましょう!
- ★2021年3月31日までに40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方は、『人間ドック』や『脳ドック』が受診できますよ!!
- ★健康診断の受診率が低いと、土建国保料の値上がりにつながります。



※平日ならいつでも、土建と契約している機関(土建国保ガイド掲載)で健康診断が受診できます(〃)〃
 ※受信希望の方は支部へご連絡下さい。
 Tel.042-535-3332 FAX042-535-3335

女性の会

【現勢回復】

年末には、1月現勢の306人に回復しました。たくさんのご協力ありがとうございました。

【10年連続実増】

多摩西部支部10年連続実増を3921人で達成しました。11年連続実増を目指すのは多摩西部支部だけです。支部と共に協力をして連続実増を実現しましょう!!

【春一番拡大】

2022年度の年間目標は現勢315人とし春の拡大は6人を目標に活動していきます。支部組合員拡大400人の目標にも分会と協力すると共に、安定した会員数を目指して取り組んでいきます。



Facebook 更新中!!

定例会や四役会議、イベントの情報など配信
多摩西部支部女性の会 お問い合わせ先 042-535-3332 担当：嶺村

立川駅南口の立川市柴崎中央公園で、食糧支援や相談支援を行っています。

Free

フードたちかわ

内容 無料の食料配布・生活相談
どなたでも!

多摩西部支部では積極的に応援し、協力しています。



《3月総会》

3月8日(火)

支部会館3F 10:30～